

平成30年度

二輪車安全運転指導員養成講習会及び審査会実施について

1 実施方針

二輪車安全運転指導員制度は、二輪車の交通安全教育の中核となるものであり、養成講習、審査の実施に当たっては、受審希望者が効率的に資格を取得できるよう配慮するとともに、二輪車安全運転指導員として一定のレベルに達するよう、養成講習において十分な指導教養を行うものとします。

2 実施日

平成30年12月1日（土） ※雨天でも実施します。

3 実施場所

千葉市美浜区浜田二丁目1番 千葉県警察本部交通部運転免許センター

4 日程

別紙1のとおり

5 指導員資格基準

- (1) 年齢20歳以上であること。
- (2) 現に二輪免許又は原付免許を受けている者であること。
- (3) 二輪車の運転経験が3年以上であること。
- (4) 過去3年以内に、行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反がない者であること。
- (5) 二輪車の安全運転に関する知識、技能及び指導力が指導員としてふさわしい者であること。
- (6) 千葉県二輪車安全運転推進委員会主催の指導員養成講習会を修了した者であること。
- (7) 千葉県二輪車安全運転推進委員会の行う審査に合格した者であること。

6 受審者定員等

- (1) 原則20名とします。
- (2) 千葉県在住者及び在勤者を優先とします。
- (3) 申込数の状況により県外受審希望者（二輪メーカー関係）を若干名受け入れ可能とします。
※但し、事前に事務局担当者へ問い合わせてください。

7 申込方法及び申込期日

- (1) 申込方法は別紙2の審査申込書に記入後、FAX又は郵送での事前申し込みとします。
- (2) 申込期日は平成30年11月16日（金）必着とします。 ※期日は厳守します。

8 養成講習科目【方式】

(1) 道路交通法の基礎知識【座学】

- ①交通事故情勢
- ②交通の方法に関する教則の基礎知識
- ③道路交通法の改正点等

(2) 基礎運転技術【実技】

- ①法規走行（運転免許技能試験実施基準に準ずる）
- ②課題走行（制動・スラローム・バランス・コーナリング）

(3) 二輪車安全運転指導に関する知識等【座学】

- ①運転のしくみ
- ②指導員として必要な知識（正しい服装と装備・日常の点検・基本の乗車姿勢）
- ③資質

(4) その他

- ①受付
- ②開講式
- ③閉講式

9 審査科目【合格基準】

(1) 運転適性検査【合格基準＝3以上】

- ・警察庁K型

(2) 道路交通法に関する基礎知識【合格基準＝90%以上】

- ・正誤式20問

(3) 二輪車安全運転指導に関する知識等【合格基準＝A・B・Cの三段階評価でB以上】

- ・集団面接による質問、演技式等

10 受講料及び受審料の納付

養成講習会受講料及び審査料として、5,500円を当日徴収します。

- (1) 養成講習会受講料 3,000円
- (2) 審査料 2,500円

11 運転実技使用車両

使用車両は、受審者の持ち込み車両で完全に整備されたものとします。

12 講師並びに審査員

- (1) 千葉県警察本部交通部運転免許本部担当官
- (2) 千葉県二輪車安全運転推進委員会特別指導員
- (3) 千葉県二輪車普及安全協会派遣特別指導員

13 受傷事故防止

受傷事故の絶無を期するため、受審者は下記のことを厳守してください。

- (1) ヘルメットは、PSC マーク又は JIS マークの付いた車種排気量に対応したものを正しく装着する。
- (2) 乗車服は長袖、長ズボンで身体をできるだけ露出させないウェアを着装し、乗車靴はライディングブーツ又はくるぶしをガードしたライディングシューズ、手袋は滑らないライディンググローブを使用する。
- (3) 肘、膝、胸、脊椎を防護するためのプロテクターの着装は任意とします。

14 保険加入

受審者は傷害保険に加入します。(保険料は主催側が負担します。)

15 審査結果

審査に伴う合否判定会議を12月12日(水)に開催し、合否を決定します。

16 認定通知

合格者へ千葉県二輪車安全運転推進委員会から通知し、認定料3,000円を徴収します。

17 特記事項

- (1) 受審希望者は、審査当日に運転記録証明書(審査当日から2ヶ月以内交付のもの)を提出してください。
※持参しない場合は受審できませんのでご注意ください。
- (2) 昼食は各自で持参してください。
※当日は免許センター内で昼食を購入する施設の営業はありません。
※免許センター入場後は終了まで外出できませんのでご注意ください。
- (3) 他県で受審した方は、千葉県で重複して審査を受けることはできません。

本事業 事務局	千葉県二輪車安全運転推進委員会 TEL・FAX 043-276-5246 担当 又賀
------------	--

日 程

時間	実施別	実施事項	担当	場所
8:00		開門	事務局	正門
8:10~8:55		受付	事務局	二輪棟 1Fフロア
9:00~9:10		開講式	事務局	第1教室
9:10~9:30	講習	【講義】 道路交通法に関する基礎知識	警察本部職員	第1教室
9:30~9:50	審査	【試験】 道路交通法に関する基礎知識	警察本部職員	第2教室
9:50~10:00		休憩		
10:00~10:50	審査	【警察庁方式K型】 運転適性検査	警察本部職員	第2教室
10:50~11:00		休憩・乗車準備		
11:00~12:10	講習	【実技】 基礎運転技術 課題走行	二推特別指導員 二普協特別指導員	二輪試験 コース
12:10~13:00		昼食		
13:00~14:50	講習	【実技】 基礎運転技術 法規走行	警察本部職員 二推特別指導員 二普協特別指導員	二輪試験 コース
14:50~15:00		休憩		
15:00~15:40	講習	【講義】 二輪車安全運転指導員に関する知識	二普協特別指導員	第1教室
15:40~16:50	審査	【試験】 二輪車安全運転指導員に関する知識	二推特別指導員 二普協特別指導員 二普協職員	第2教室
16:50~17:00		閉講式	事務局	第1教室

*受審者数及び進行状況により時間変更があります。

審査申込書

ふりがな 氏 名	
性 別 (○印記入)	(男 ・ 女)
生年月日 (年齢)	
住 所	〒
連 絡 先	TEL
勤務先名	
職 名	
勤務先住所	
実技講習使用車両 (○印記入)	大 型 ・ 普 通 ・ 小 型 ・ 原 付
免許証コピー添付欄	